

お知らせ

2015年6月1日
「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」事務局

パートタイム労働者の活躍推進への取組を 積極的に進める企業の募集について

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業等を表彰する「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」を新設しました。本制度は、パートタイム労働者の待遇や労働環境の改善に向けて他の模範となる取組を行っている企業や事業所を表彰するものです。

パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境を整備するためには、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた企業の自主的な取組が重要となります。

応募の対象は、地域や企業の規模を問わず、パートタイム労働者の活躍推進に向けて取り組んでいる国内の事業所（企業）となります。また、応募締切は平成27年8月4日（火）です。

応募資格、応募要領、表彰基準等は、「パート労働ポータルサイト」内の「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」(<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award>)をご覧ください。

全国の各地域で積極的な取組を進めている企業のご応募をお待ちしています。

■本件に関するお問い合わせ先

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」事務局

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部 担当：山岡・田中・砂川・宮田

電話：03-5281-5276（月～金曜日：10～17時 ※土・日・祝日は除く）

FAX：03-5281-5443（24時間受付） E-mail：part-selection@mizuho-ir.co.jp

（委託元：厚生労働省雇用均等・児童家庭局）